

9 計画を推進するために

第3期推進計画を着実に推進していくために、以下の内容により、効率的かつ効果的に施策・事業の取組を進めます。

(1) 推進体制

協働による持続可能なまちづくりを推進していくためには、市民及び市が、それぞれの役割を認識し、互いに連携を図りながら、協働して本計画を推進することが大切です。

その上で、学識経験者、関係団体代表者及び公募市民で構成する「廿日市市協働によるまちづくり審議会」へ進捗状況を報告し、評価や、よりよい施策とするための意見を受け、改善を行います。

また、市の組織である「行政経営推進本部会」において進捗状況を確認し、点検・検証します。

(2) 進行管理

本計画の確実な推進を図るため、「廿日市市協働によるまちづくり審議会」が主体となり、進行管理を行います。また、進行管理に当たっては、PDCA サイクルに基づき、本計画の進捗状況を確認し、必要に応じて見直しを行いながら、本計画を推進していきます。



(3) 実効性の確保

第3期推進計画の最終年度となる令和7（2025）年度に向けて、社会情勢の変化や市民意識調査、各年度における評価結果による進捗状況の点検・検証をしていく中で、必要に応じて、施策・事業の進め方や本計画の見直しを行うものとします。